

## 会 議 録

□全部記録 ■要点記録

<b>1 会議名</b>	令和5年度 姫路市自然保護審議会
<b>2 開催日時</b>	令和6年2月6日(火) 9時00分～15時30分
<b>3 開催場所</b>	飾磨区中島、船津町、夢前町高長、網干区福井及び網干南公園ふれあいの館会議室
<b>4 出席者又は欠席者名</b> (敬称略/50音順) (出席者) 上野哲郎、金治義子、亀山昌慈、古角孝之、小坂雅代、津田稔、圓尾哲也、宗實久義、山中理央、 (欠席者) 渡部美智余 (事務局) 公園部長 安積司、公園緑地課長 都田浩、同係長 福本好城、同主事 谷川大地	
<b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴可、傍聴人0名
<b>6 議題及び結論等</b> 【議題】 (1) 保存樹の指定について (2) 保存樹の指定解除について 【結論】 (1) 候補樹木7本中、3本を指定可、4本を指定不可とする。 (2) 1本の保存樹について指定解除とする。	
<b>7 会議の全部内容又は進行記録</b>	詳細については別紙参照

1 局長挨拶

2 新委員紹介

津田委員、宗實委員を紹介

3 議題

(1) 現地視察

① 視察内容

飾磨区中島、船津町、夢前町高長及び網干区福井の保存樹候補樹木等がある4箇所を視察

② 現地説明概要

今回の審議は、管理者から申し出のあった飾磨区中島、船津町、夢前町高長及び網干区福井の保存樹候補樹木等がある4箇所にある樹木を姫路市自然保護条例の規定に基づき、保存樹に指定等するにふさわしいか否かを審議するもの。

（以降、各視察地において幹周、樹高、エピソード等を資料に基づいて説明）

(2) 会議

① 保存樹の指定について

現地視察及び事務局が準備した資料に基づき、保存樹の指定に関して各委員が意見を出し合い、最終的には委員の多数決にて可否を決し、別紙「令和5年度審議結果一覧表」のとおり決定した。現地視察及び最終審議時に出た主な意見、質問及び多数決の結果は以下のとおり。

(ア) No. 1 クスノキ

飾磨区中島 中島天満宮

[委員の主な意見]

- ・樹形がよく立派な木である。
- ・神社のシンボルとなる木としても大切にされているように感じる。
- ・一点気になるのは、隣接する樹木と接触していることである。特に候補樹木の北側の樹木との干渉が大きい。
- ・隣接する樹木を剪定することは可能なのか。またそのように働きかけることは可能か。

[事務局]

- ・補助はできないが、管理者において隣接する樹木を剪定することは可能である。また、審議会の意見として管理者に伝えることも可能である。

[委員の主な意見]

- ・広々と、またのびのび育っている。古いとはいえ、クスノキらしい樹形で、力強さもある。
- ・樹木に関する物語もあり、否定する要素はないように感じる。

[多数決の結果]

No. 1 クスノキ 全員が指定可

(イ) No. 2-1 アラカシ No. 2-2 クスノキ No. 2-3 クスノキ No. 2-4 クスノキ  
船津町 正八幡神社

No. 2-1 アラカシについて

[委員の主な意見]

- ・神社の出入口付近に位置しており、人が通ることによって根が傷んでいる可能性がある。
- ・幹周は保存樹に指定されているアラカシの平均値を下回っている。
- ・途中で幹が2本に分かれているが、太いほうは斜めになっており不安定に感じる。
- ・周辺に樹木が密集しお互いが干渉しており、枝の広がりもよくない。
- ・カシの木は姫路市の市木とされているが、通常イメージされるカシと比べると、特に珍しいとは感じない。
- ・当敷地内には、候補樹木以外にも珍しい木が多い。

[多数決の結果]

No. 2-1 アラカシ 全員が指定不可

No. 2-2 クスノキ No. 2-3 クスノキ No. 2-4 クスノキについて

[委員の主な意見]

- ・No. 2-2について、同じ太さの幹が4本伸びている木である。このように4つ股に分かれてのびるのはクスノキとしては珍しいのか。
- ・特に珍しいことではない。うまく管理ができていないことによるものである。
- ・元気そうではあるが、枝ぶりやたくましさが特別によいというのではなく、地味な印象を受け、シンボリックなものではないように思う。
- ・今回3本のクスノキが候補に挙げられているが、3本とも指定するのは難しいように思う。
- ・No. 2-3について、木の前にある小屋が気になる。小屋があることで根の全体像は見られないが、根は元気そうではある。将来、根の影響で小屋を撤去する必要性が出てくるかもしれない。
- ・鎮守の森として敷地一帯が樹木で覆われており、今回の候補樹の3本とも独立している感じはなく、特にNo. 2-2やNo. 2-4は全体の中にうずもれている感じを受ける。
- ・樹木が込み合っている中でも、No. 2-3は枝の広がりはいい。
- ・候補樹の3本のうち、いずれかは保存樹に指定可能ではないか、という意見が多いようである。
- ・見栄えとしてはNo. 2-3が最も良いと考える。また位置的にも社殿を後ろから見守っているように感じる。たまたまかもしれないが、現地視察した際、No. 2-3の候補樹には特に多くの鳥が集まっていた。
- ・クスノキは兵庫県の県木でもあるが、幹太で枝や根の広がり重要である。本来は絶対評価すべきだが、保存樹に指定されている数が多いクスノキについては、他の樹木と比較せざるを得ない部分もある。
- ・神社の敷地内にある他の樹木を見てみると、同じくらいの高さに生育しており、同じような時期に植えられたと考えられ、管理もよくされていることがうかがえる。

[多数決の結果]

No. 2-2 クスノキ No. 2-4 クスノキ 全員が指定不可

No. 2-3 クスノキ 全員が指定可

(ウ) No. 3 コウヤマキ

夢前町高長

[委員の主な意見]

- ・コウヤマキでこれほど大きいものは見たことがなく珍しい。ただし、枝ぶりはいまいちである。
- ・周囲には高い木がなく、この候補樹は目立っている。地域のシンボルになるのではないか。
- ・コウヤマキは東京スカイツリーのモデルになった木である。この候補樹の管理者は誰になるのか。空き家の敷地内に立っているようであるが、管理は可能なのか。しっかり管理ができるのであれば、指定も可能かもしれない。
- ・指定できるかどうか悩んでいる。太さはよいが、代々管理されているのか。保存樹の指定の申請はどのような経緯でなされたのか。

[事務局]

- ・空き家の所有者が地元の会社に相談し、その会社が購入し保存樹の指定の申請を行った。今後、空き家を改築し古民家カフェなどを運営する予定と聞いている。当該候補樹の指定は、改築が終了してからも可能である。

[委員の主な意見]

- ・改築工事を行う際に、この木は邪魔だからという理由で切られたり傷つけられたりする可能性もある。事前に保存樹に指定されていれば、改築工事の際も丁寧に扱ってもらえるとも思う。
- ・幹が太く珍しいように感じる。保存樹に指定された場合、管理に対する補助はあるのか。

[事務局]

- ・管理に対する補助はある。

[委員の主な意見]

- ・コウヤマキは高野山周辺にしかないものかと思っていた。ただし保存樹に指定するには、時期尚早ではないかと感じる。
- ・幹の太さは評価できるが、自然な樹形とは異なる。初めて見たときはスギかと思った。
- ・今後の管理次第でよくなるのか。
- ・すぐにはよくなる。何年か見てみてもよいのではないか。
- ・普段目にされるであろう道路側から見ると、木が割れており見栄えがよくない。
- ・繰り返しになるが、改築工事において候補樹近くにある土堀を撤去する際に、候補樹に悪影響が及ぶ可能性がある。

[多数決の結果]

No. 3 コウヤマキ 指定不可

[委員の主な意見]

- ・今回の指定は見送る形になるが、少し様子を見る旨を管理者に伝えてもらうことは可能か。また、改築工事完了後に再度審議を行うことは可能か。

[事務局]

- ・管理者に伝えることは可能である。また改築工事完了後に再度申請があれば、審議会で諮ることは可能である。

(エ) No. 4 エノキ

網干区福井 武大神社

〔委員の主な意見〕

- ・この候補樹があるから同敷地内の神社が残っているように思う。持ち主の話も聞くことができ、持ち主の思いも感じる。
- ・エノキとして大きさは申し分ない。周囲に他に木がなく、のびのび育っている。
- ・一目見てインパクトがある。根元がユニークな形をしているが丈夫である。
- ・見る方向により樹形が違っておりおもしろい。保存樹にふさわしいように思う。
- ・樹勢に問題はない。日照もよく、また周囲より一段高い場所にあるので水はけもよく、今後も成長が期待できる。
- ・地区的に見ても、この辺りに保存樹はなく、指定してもよいのではないか。
- ・2本の木が1つになっているが、このような場合どちらか一方が弱ってしまうことがあるが、この候補樹は2本とも同じように成長している。環境がよい証拠である。

〔多数決の結果〕

No. 4 エノキ 全員が指定可

② 保存樹の指定解除について

現地視察及び事務局が準備した資料に基づき、保存樹の指定解除に関して各委員が意見を出し合い、最終的には委員の多数決にて可否を決し、別紙「令和5年度審議結果一覧表」のとおり決定した。現地視察及び最終審議時に出た主な意見及び多数決の結果は以下のとおり。

(ア) No. 5 アラカシ (指定番号39-4)

船津町 正八幡神社

〔委員の主な意見〕

- ・昭和49年に指定された保存樹でかなり傷んでいる。大きく開いた穴が見えている。

〔多数決の結果〕

No. 5 アラカシ 全員が指定解除

③ その他

〔委員の主な意見〕

- ・審議の対象となる候補樹と同敷地内に保存樹がある場合は、それについても図示してもらえれば助かる。また、既に保存樹に指定されている樹木についても現地視察できるよう検討してもらいたい。
- ・複数人の目で見るのが大切だと感じた。この審議会の役割としては、新規指定や指定解除だけでなく、保存樹を守ることも重要である。委員の皆様には、審議会の時だけでなく普段から保存樹に目を配っていただき、気になる点があれば委員から事務局の方に連絡を入れるなどしてもらいたい。

〔事務局〕

- ・ぜひ委員の方からご意見やアドバイスを頂ければと思う。

〔委員の主な意見〕

- ・現地視察した正八幡神社で確認された、今回候補に挙がっていないタラヨウ、ナナミノキ、イヌマキについて、価値があるものと思われるので、今後保存樹の候

補としてもよいと思う。

- ・正八幡神社については、樹木全体の成長具合は悪くない。単独樹木として指定するのか、森として指定するのか、今後検討していきたい。
- ・正八幡神社にある保存樹のカゴノキは、かなり弱っており回復の見込みが低い。今後指定解除の検討をしてもよいと思われる。
- ・視察の途中に立ち寄った夢前町高長の光瑞寺にあるタイサンボクについても、立派な木であるため、保存樹の候補としてもよいと考える。